

地域住民等と連携した多摩川水系河川整備計画変更 ～いっしょに考えてみませんか多摩川のこれから～

柳田 凌大¹・永井 一郎

¹京浜河川事務所 流域治水課 (〒230-0051 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央2-18-1)

京浜河川事務所では、令和元年東日本台風（台風第19号）に伴う大雨による洪水を契機とし、多摩川の河川整備計画「多摩川水系河川整備計画【大臣管理区間編】」の変更を2025年度に実施した。

本稿では河川整備計画変更に向け、作成した変更原案について、関係者に幅広く広報をすることにより、多摩川の流域住民に対して、河川整備計画について知ってもらった上で、様々な課題について意見を伺い、変更原案への反映を行った変更案の作成に至る意見募集・広報活動への工夫について報告をするもの。

キーワード 整備計画変更, 流域住民, 懇談会, 令和元年東日本台風

1. はじめに

多摩川は、山梨県の笠取山に発し、東京都の西部から南部を流下し、東京都と神奈川県の都県境を流れ、東京湾に注ぐ、幹流延長138km、流域面積1,240km²の一級河川である。その流域は、山梨県、東京都及び神奈川県の1都2県で23市2区3町3村からなり、流域の関係市区町村の人口は、2020年時点で約692万人である。多摩川は、首都圏に残された広大な水と緑の空間であり、貴重な散策、レクリエーションなどの場として、年間平均約1,600万人（1992年度から2019年度までの河川空間利用実態調査より）の人々に利用されている。

また、100以上（2024年時点）の市民団体が、多摩川に関する多種多様な活動をし、幅広い分野から情報発信されている。

なお、京浜河川事務所では公式Xを各河川で運用し、多摩川のXにおいても、市民団体の活動から日々の工事情報などを情報発信している。



図-1 多摩川の位置図

2. 多摩川流域懇談会

(1) 多摩川流域懇談会について

多摩川流域懇談会は、「パートナーシップではじめるいい川づくり」を具体化するため、1998年に設立された。多摩川では1970年代頃から川や水に関わる市民団体が活動を行っていたが、多摩川を管理する国や自治体等の行政、立地企業、活動する市民団体などがお互いに協力しながらいい川づくりをすべきと考え、新たな仕組みとして「多摩川流域懇談会」を設立、継続的な交流が始まり、「多摩川流域セミナー」を主催するなどして、多摩川のいい川づくりに向けて意見交換を行ってきた。

意見交換の大きな成果の1つとして、2001年3月に多摩川の川づくりの計画でもある「多摩川水系河川整備計画【直轄管理区間編】」が策定された。この計画は、市民や学識経験者、河川管理者等の立場の違う人達が、ともに多摩川を歩き、観察を重ね、何度も意見交換会を行って作った上で策定された計画であり、その後も計画の具体的な内容や、進捗状況等について継続的に意見交換を行っている。



写真-1 多摩川流域懇談会 意見交換の様子

(2) 多摩川流域セミナー

多摩川流域セミナーは多摩川に関する情報や意見交換を行う場として、毎回様々なテーマで開催している。第1回目の流域セミナーは1999年3月に開催され、パートナーシップのあり方について協議を行った。多摩川河川整備計画の策定という、一つの目標に向かって、市民、行政、河川管理者、学識者が一同に会した意見交換を行い、全国に先駆けて、新しい考え方や仕組みが多く生まれたセミナーとなった。

なお、2025年7月13日には「気候変動時代の多摩川について考える—多摩川水系河川整備計画に向けて—」をテーマに第62回多摩川流域セミナーを開催した。



写真2 過去の多摩川流域セミナーの様子

3. 河川整備計画の変更について

(1) 現行の整備計画の概要

現行の多摩川の治水事業は、1918年より直轄事業として、堤防整備、掘削等を施工している。1997年の河川法改正を受け、多摩川水系河川整備基本方針を2000年12月に策定し、2001年3月には河川整備の目標流量を基準地点石原で4,500m³/sとし、多摩川水系河川整備計画【直轄管理区間編】を策定した。また、2017年3月に高潮堤防整備区間を追加する一部変更を行った。

(2) 整備計画変更の契機

今回、計画変更の契機となったのは、令和元年東日本台風である。2019年10月11日から発達した雨雲や台風周辺の多量の水蒸気、地形効果による上昇流形成と相まって、東京都西多摩郡檜原村の檜原雨量観測所では総雨量653mmを観測するなど、流域各地で既往最高値を記録する大雨となった。この大雨により、多摩川流域（支川を含む）では、特に中下流部において、溢水等による氾濫や、これまで経験したことのない多摩川の水位上昇の影響を受けて大規模な内水被害が各地で発生し、死者2名、床下浸水708戸、床上浸水855戸、全半壊896戸、農地宅地その他の浸水面積37.2haの被害が発生した。

(3) 整備計画の変更のポイント

整備計画の変更のポイントは「新たな計画（変更案）が目指す川づくり」であり、関係機関や流域住民等と連

携しながら、治水・環境・利用が調和した川づくりに取り組むことである。

a) 多摩川の治水

治水については、多摩川の整備目標流量（基準地点調布市石原）を気候変動などを考慮して、現行の4,500m³/sから7,200m³/s（年超過確率1/70～1/80）へ増加させることが大きなポイントである。その目標流量を流すために実施する河道掘削では、治水対策だけでなく、動植物の生息・生育・繁殖環境の場の保全・創出、人と河川との触れ合い活動の場の保全・創出等の視点から掘削断面や施工上の工夫を見込んでいる。また、浸水想定区域図や水害リスクマップを更新・提示し、水害リスク情報の共有を図ることや、前述した多摩川流域懇談会への行政委員の派遣元である「多摩川流域協議会（多摩川流域の31自治体や企業から組織される団体）」を活用し、あらゆる関係者により「流域治水」を推進する。流域治水の推進については、流域自治体や流域住民との連携が大切となる事項であり、多摩川の意見聴取内容を盛り込んだものとなっている。

b) 多摩川的环境

環境については、動植物の良好な生息・生育・繁殖の場を保全・創出するため、新たに定量目標を設定している。河川環境の目標を定量化することで、河道掘削等にあわせて動植物の生息・生育・繁殖の場を保全・創出することを推進していく。そのためには、市民団体や有識者等と協働したモニタリングを通じて、量と質の両面から、短期的だけではなく、中長期的、広域的な変化も含めて取組を評価していくことが大切となる。

4(1)で後述する河川法に基づく意見聴取では、多摩川で活動する市民団体等から魚道対策や野鳥の生息地域の保全・創出など様々な視点でのご意見・ご指摘をいただいております。整備計画変更の参考とした。

c) 多摩川の利水

利水については、正常流量の確保に努めるとともに、良好な景観、人と河川との豊かな触れ合い活動の場を保全・創出することを見込んでいる。そのためには多摩川流域の住民、企業、行政が連携し、人と河川との豊かな触れ合い活動の場、良好な景観、動植物の良好な生息・生育・繁殖環境を備えた水辺空間をまちづくりと一体となって創出していくことが重要である。また、水流や取排水、土砂収支の定量的な把握を通じて、流域の現状や抱える課題とその要因等を把握し、関係機関が一体となって健全な水循環系の確保に取り組むことも見込んでいる。市民団体、非営利機関（NPO）等のほか、地方公共団体や地域の教育委員会、学校、民間企業等の関係者との連携・支援を積極的に図り、協働で河川整備・管理等を行っていく。

4(4)で後述する多摩川に関するWEBアンケートでは企業や小学生からもご意見をいただいております。引き続き連携を図っていきたいと考えている。

4. 整備計画変更に伴う意見聴取

整備計画の変更にあたり、行政で作成した変更の原案について、小学生でもわかる整備計画についてのパンフレットを作成するなど、幅広く広報をすることにより、関係住民をはじめ、多くの意見聴取を行った。

さらに河川法にて規定されている意見募集・公聴会だけでなく、京浜河川事務所独自の取り組みや、多摩川流域懇談会と連携した意見交換の場を設けるなど議論を重ねた。

(1) 整備計画についてのパンフレット作成

河川法における意見募集や後述するWEBアンケート等にあたっては、多くの方に整備計画について一緒に考えていただき、意見をいただくことを考え、整備計画の変更内容を小学生が読んででも分かりやすくしたパンフレットを作成し、意見募集と併せて各所へ配布・京浜河川事務所のホームページに掲載した。パンフレットについては、公聴会で公述していただいた公述人の方や、勉強会に参加していただいた方からも好評であった。



図-2 多摩川河川整備計画変更のパンフレット

(2) 河川法における意見募集等

河川法における意見募集等では多くの方から意見をいただいた。意見募集では15件もの意見があり、公聴会においても4会場で計5名の方から公述があった。意見募集では多くの方の目に留まるよう多摩川流域31自治体への市・町・村報掲載への依頼を行った。一部の自治体では掲載が叶わなかったが、問い合わせが増加するなど一定の効果が見られた。

また、事務所公式Xへ河川法における意見募集等に関する投稿を行い、1,000件を超える投稿のビュー数を記録した。河川整備計画の変更については全国でも前例は多くはないが、関東地方整備局内における当初の河川整備計画や一部変更においてもここまでの意見募集等の件数があるものは少なく、多摩川が非常に関心が高い河川であることが改めて認識された。

(3) 全9回に及ぶ多摩川河川整備計画有識者会議

整備計画の変更にあたっては、河川法に規定されている学識経験を有する者の意見を聴く場として「多摩川河川整備計画有識者会議」において全9回にわたって会議を開催した。有識者は河川工学、植物環境、農学、関係水利、鳥類、水産資源、水循環、文化財、経済など様々な専門分野から構成され、議論を重ねた。各有識者会議委員からの意見を取り入れた整備計画の変更案とすることができたと考えている。



写真-3 多摩川河川整備計画有識者会議の様子

(4) 現地見学会及び勉強会

市民団体等との意見交換は2024年10月ごろから開始し、延べ20回以上、130名以上の方と意見交換を行った。その意見の中で「法定手続きだけでなく、多くの市民から多摩川に関する意見を聞くべき」との意見をいただき、多摩川流域懇談会と連携し、2025年7月から9月の期間で全6回の現地見学会及び勉強会（2025年7月13日の多摩川流域セミナーを含む）を行った。上流域の東京都福生市から下流域は神奈川県川崎市まで現地での意見交換を実施し、延べ145名の方々に参加をいただいた。

上流域の福生市ではカララノギクの保全活動を盛んにしてもらう仕組みづくりについての意見があり、中上流域の日野市では、多摩川の支川である浅川についての治水対策・景観対策についての意見があった。また、中下流域の調布市では多摩川の魚道対策について、下流域の川崎市では、環境活動など市民活動にもっと参加したいとの意見をいただいた。各地域での勉強会では有識者会議委員等に多摩川的环境や利水について講義をいただき、整備計画の変更に向け、様々な視点で勉強する機会となった。

地域毎に課題や意見は異なるため、現地見学会の資料はより地域に特化したものになるように編纂し、勉強会では各地域の特性にあった講義となるように調整を行った。意見交換は各地域で行う必要があるため、回数も全6回と必然的に多くなり、編纂や調整にはかなりの時間と労力を要したが、参加者から積極的な意見を直接聞くことができ、参加者同士の意見交換が行われるなど、より良い意見交換となったと筆者は感じた。

各地域の現状の課題や背景など過去から活動してきた市民団体等だからのこその貴重な意見を数多くいただき、整備計画の変更への参考とすることができた。

また、市民団体等以外にも企業等が主体的に活動を

行っている「二子玉川エリアマネジメント」と「聖蹟桜ヶ丘エリアマネジメント」との意見交換を2025年9月下旬に実施し、参加者からは親水エリアの拡大や環境活動への気軽な参画を行いたい、かわまちづくりを推進したいなど多くの意見があった。多摩川に接する機会の多い企業ならではの視点や意見を整備計画の変更に取り入れることができたことはとても良かったと感じている。



写真4 現地見学会の様子



写真5 勉強会の様子



写真6 エリアマネジメント等との意見交換の様子

(4) 多摩川に関するWEBアンケート

河川法の法定手続や市民団体等との意見交換だけでなく、多摩川流域に住んでいて日頃感じることや思うことを多くの方から気軽に意見聴取をするため、京浜河川事務所独自にWEBアンケートを実施した。期間は2025年7月から9月で500名以上の流域住民からの回答があった。WEBアンケートは回答をしていくと多摩川の河川整備や環境、生き物に関する簡単な解説を見ることができ、参加者に関心を持ってもらうような仕組みとした。アンケートをより多くの方に実施いただくため、京浜河川事務所のホームページのトップに専用のバナーを設置したり、事務所公式Xへの投稿も実施し、こちらは2,000件を超えるビュー数を記録した。企業へのアンケートも実施し、計7企業にも多摩川について企業からの視点で意見があった。

なお、設問では「河川敷の利用についてより充実を図ってほしい用途」や「将来の多摩川に期待するもの」など選択式のものから、自由に記述できる設問も設定し、すべての設問を5分程度で回答いただけるアンケートとした。回答結果には多摩川を利用する面からの意見や防災についての意見が多くみられ、多摩川への関心が高さ、

河川敷の安全面、利用面の多様化を望んでいることが分かった。

また、アンケートは小学生を対象にしたものを作成し、300名以上の回答があった。自然や生き物に関する意見やゴミの問題、歴史などについての回答があり、多摩川流域の小学生は関心が非常に高い印象を受けた。また、将来にわたっても、多摩川流域において生活する小学生から貴重な意見を整備計画の変更をきっかけに意見集約をすることができたことは筆者をはじめ、京浜河川事務所として、大変意味のあるアンケートとなった。

表-1 多摩川に関するWEBアンケート概要

テーマ	関心度	懸念点・ワード	課題	期待・提案
治水・防災	非常に高い (特に高齢者・家族層)	#洪水対策 #堤防整備 #浸水被害	・浸水経験 ・気候変動への不安	・安全性向上 ・地域連携による整備
自然環境・生態系	高い (自然観察者・子育て世代)	#生物多様性 #魚道改善 #川辺緑地	・生態系の減少 ・外来種の繁殖	・自然との共存 ・保全型整備
アクセス・利便性	高い (広い世代に共通)	#駐車場整備 #街灯設置 #サイクリングロード	・夜道の安全 ・設備不足	・快適な利用空間 ・バリアフリー整備
景観・文化・地域資源	中～高 (地域住民・観光客)	#景観保全 #花火大会 #キャンプ場整備	・景観の損失 ・文化的価値の低下	・地域資源の活用 ・文化の継承
市民参加・雇用改善	高まっている (企業・住民)	#ボランティア活動 #企業連携 #利用ルール整備	・管理不足 ・マナー違反	・参加型整備 ・民間連携の仕組み
情報発信・啓発	数値として浮上 (若年層・新住民)	#啓発活動 #中込導線改善 #多摩川の魅力発信	・情報の不足 ・参加方法の不明瞭	・プランディング SNS活用 ・教育連携

表-2 多摩川に関する小学生対象のWEBアンケート概要

カテゴリ	主な意見・感想	備考・例
自然・生き物	生き物がたくさんいて自然豊かな	魚、鳥、虫、カマ、昆虫、プランクトンなど
水のきれいさ	水がきれいで気持ちいい	「魚が自由に泳いでくれない時」 「冷たくて気持ちいい」など
ゴミ・環境保護	ゴミを捨てないでほしい、環境を守りたい	「たまにゴミがある」 「春先を汚ってほしい」など
遊び・イベント	川遊びが楽しい、花火大会、釣り、アスレチック希望	「滑って怖い」 「遊ぶ目を汚ってほしい」など
危険性・不安	深くは危ない、川が怖い	「溺れる可能性」 「床下工事が必要になった」など
身近さ・生活との関係	学校の近く、通学中に見える、水道水に使われている	「家の水道につながっている」 「飲んでも飲んでいる」など
歴史・地理	昔は舟が通った、熱帯になっている、土川土木の話	「山梨県から流れている」 「一級河川」など
希望・提案	遊べるようにしてほしい、遊び場やカフェがほしい	「もっと動物とふれ合いたい」 「イベントを増やしてほしい」など

5. おわりに

筆者は多摩川の河川整備計画の変更にあたって、多摩川へ関わる人の多さに圧倒された。それはただ単純に利用者が多いということだけではなく、多摩川への愛や情熱がとても深い人々が支え合い、成長してきた川なのだ痛感した。特に現地見学会及び勉強会ではそれぞれの多摩川流域の地域によって問題点や課題点は異なるが、それを把握し、改善しようと取り組む市民団体等の流域住民の愛や情熱は地域ごとで変化することはなく、一貫していた。その姿勢は大変筆者の参考となった。

最後に、整備計画の変更はあくまでもスタートラインである。今後、河川管理者として多摩川の事業や管理、モニタリングなどを行っていくことはもちろんだが、このような愛や情熱に包まれた多摩川をより多くの方に知っていただき、後継者を増やしていくことが広報業務を行う筆者の目標となった。